

歴史が語る真実 ～領土の画定～

《江戸時代》



江戸幕府撰
正保日本図
(1644年)

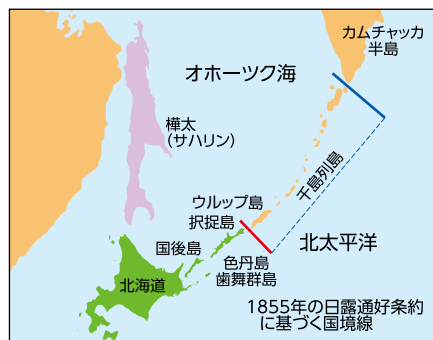
1604年(慶長9年)、江戸幕府は松前藩に蝦夷地での交易権を認めました。松前藩は、北方領土や千島列島に住むアイヌの人々とも交流を始めました。

(2) 樺太千島交換条約(1875年)



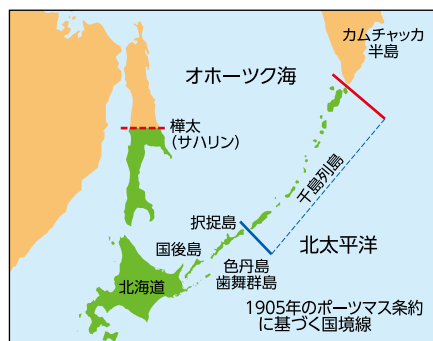
千島列島をロシアから譲り受けるかわりに、樺太全島を放棄しました。ウルップ島より以北を日本が譲り受けることを定めています。

(1) 日露通好条約(1855年)



日露の国境は、択捉島とウルップ島の間に決められ、択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島は日本の領土として画定されました。また、樺太は両国民の混住の地となりました。

(3) ポーツマス条約(1905年)



1904年(明治37年)の日露戦争の後、この条約で樺太の北緯50度以南が日本の領土となりました。

《北方領土関連年表—江戸時代からソ連の占拠まで—》

- 1635年(寛永12年) 松前藩、北海道全島及び千島、樺太を含む蝦夷地方の調査を行う。
- 1644年(正保元年) 江戸幕府、「江戸幕府撰正保日本図」を作成し、「クナシリ、エトホロ、ウルフ」などの島名を記載する。
- 1785年(天明5年) 最上徳内、幕府の命により国後島、択捉島へ向かい、調査する。
- 1798年(寛政10年) 近藤重蔵、最上徳内、択捉島に渡り「大日本恵登呂府」の標柱を建てる。
- 1799年(寛政11年) 高田屋嘉兵衛、国後・択捉島間に航路を開く。
- 1800年(寛政12年) 近藤重蔵、高田屋嘉兵衛らを択捉島に派遣、漁場を開き、行政府をおく。
- 1808年(文化5年) 間宮林蔵、樺太を探検する。
- 1855年(安政元年) 日露通好条約を結ぶ。
- 1875年(明治8年) 樺太千島交換条約を結ぶ。
- 1905年(明治38年) ポーツマス条約を結ぶ。
- 1925年(大正14年) 日ソ基本条約に調印。(日ソ国交樹立)
- 1945年(昭和20年) 日本がポツダム宣言を受諾、終戦。その後ソ連が北方四島を不法占拠する。
- 1946年(昭和21年) ソ連が千島列島ならびに南樺太の領有を宣言する。
ソ連が千島列島・樺太・色丹島・歯舞諸島(現、歯舞群島)をソ連に編入することを宣言する。

第二次世界大戦終結の時期に何が起きたのか？

(1) 大西洋憲章(1941年8月)

米国と英国の両国は大西洋憲章で、第二次世界大戦での領土拡張を求めない方針を明らかにし、ソ連は同年9月にこの憲章への参加を表明しました。

(2) カイロ宣言(1943年11月)

米国、英国、中華民国は、大西洋憲章の方針を確認し、日本が第一次世界大戦により得た太平洋の諸島、満州、台湾及び澎湖島、朝鮮、それに「暴力および貪欲により日本国が略取した」他のすべての地域から追い出さなければならないと宣言しました。

しかし、千島列島は、樺太千島交換条約によって平和的手段で日本が譲り受けたもので、「暴力および貪欲」により略取された地域ではありません。ましてや、日本固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島は、カイロ宣言に述べられた「日本国の略取したる地域」にあたりません。

(3) ヤルタ協定(1945年2月)

米国、英国、ソ連がソ連領ヤルタで取り決めた秘密協定で、「ソ連の日本宣戦。樺太南部と隣接する諸島のソ連への返還、千島列島のソ連への引き渡し。」という内容でした。
ロシアは、この協定を北方領土をロシア領とする根拠の一つとしています。

しかし、日本はこの協定の当事者でないため、これにしばられません。また、北方四島は千島列島ではなく、北海道の一部です。戦後、米国はこの協定の法的効果を否定しています。

(4) ポツダム宣言(1945年7月)

米国、英国、中華民国は、この宣言の中で、カイロ宣言の条項は履行されなければならないと、また、日本の主権は、本州、北海道、九州及び四国並びに連合国の決定する諸島に限らなければならないとしました。(ソ連は、8月8日に参加)

(5) ソ連軍の侵攻(1945年8月～)

日ソ中立条約を無視して1945年8月9日に対日参戦したソ連は、日本が降伏した(ポツダム宣言受諾)後も攻撃を続け、同8月28日から9月5日までの間に、北方四島を不法占拠しました。
これら四島の占領の際、日本軍は抵抗せず、占領は無血で行われました。
各島を占領したソ連軍は、電信、電話などの通信施設を破壊・強奪し、さらに船の航行を禁止して島民の自由を束縛し、本土との連絡を遮断しました。

(6) サンフランシスコ平和条約(1951年9月)

日本は、千島列島・南樺太の権利、権原及び請求権を放棄しました。

しかし、放棄した千島列島には択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島の北方領土は含まれていません。なお、平和条約では放棄した地域が最終的にどこに帰属するかについては、何も決められていません。



日本が放棄した島々に北方四島は含まれないね。



島からの引き揚げ —元島民のお話—



昭和20年9月1日の朝、何の前ぶれもなく、色丹島斜古丹湾に、真っ黒い軍艦2隻が侵入してきました。日本人よりはるかに大きいソ連兵が、銃剣やライフルを構え、上陸して来たのです。民家を襲い、銃剣を突きつけ家の中を探し、金品を奪ったソ連兵も多くいました。

やがて、ソ連軍は民家を次々と没収し始めました。追い出された人々は、物置や知人の家に間借りをして生活しました。毎日がソ連軍の監視下であり、恐ろしくて外にも出られない日々が続く。島を脱出する人々が増えました。監視の目を逃れるため、暗闇や海の荒れている日を選んで、エンジン音と灯火を消した小さな船に家族や知人を乗せた、死を覚悟した上での脱出でした。

島に残った島民は、ソ連人と混住生活をするようになりました。言葉には言い表すことのできない、先の見えない不安な日々が続きました。昭和22年の秋、突然ソ連軍から日本に帰すとの命令が出ました。1週間ほどで船が来て、自分で持てるだけの荷物をもち、そして島を追い出されました。

私たちは、トイレの汚水が船内に流れる不衛生な船で樺太へと送られました。到着すると、真岡の収容所へ入れられました。厳寒の地で、食糧不足により栄養状態は劣悪でした。薬もなく、医者もいない。体を壊し、死亡する人も多くいました。死と背中合わせの日々をどうにか乗り切り、その後引き揚げ船で函館にたどり着くことができました。



元島民の方は、どんな気持ちでこのお話をしてくれたのだろうか。



不法占拠されていなかったら、多くの人たちが北方領土に住んでいられたはずなんだね。

●元島民の数(世帯数単位:世帯、その他単位:人)

区分	1945年(昭和20年)8月15日現在		2024年(令和6年)3月31日現在		
	世帯数	人口	元居住者	子ども等	合計
歯舞群島	852	5,281	1,621	8,953	10,574
色丹島	206	1,038	280	1,796	2,076
国後島	1,327	7,364	2,120	13,310	15,430
択捉島	739	3,608	1,114	5,642	6,756
合計	3,124	17,291	5,135	29,701	34,836

注1)「元居住者」とは、昭和20年8月15日現在において6か月以上北方四島で暮らしていた人をいいます。
注2)「子ども等」の数には、1945年(昭和20年)8月15日よりあとに北方四島で生まれた人(310人)が含まれています。